

証券コード 9656
2022年3月14日

株 主 各 位

熊本県荒尾市下井手1616番地
グリーンランドリゾート株式会社
代表取締役社長 江里口 俊文

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月29日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャル
ホテルヴェルデ 有明の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.greenland.co.jp/>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会にご来場される株主様は、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクをご持参及びご着用されるようお願い申し上げます。また、会場において体調不良と認められる方は、ご入場をお断りさせていただきます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.greenland.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

本株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

(提供書面)

事業報告

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の当社グループにおきましては、前年に引き続き、全国各地で新型コロナウイルス感染症の流行に伴う断続的な緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置の適用がなされたほか、書き入れ時のお盆期間には、西日本を中心とした集中豪雨に見舞われるなど、依然として厳しい経営環境でありました。

一方では、屋外型レジャーとして人気が高いゴルフ事業が好調に推移し、また、ワクチン接種が進むにつれて、新型コロナウイルス感染症の落ち着きが見られた10月初め頃から年末にかけては、九州の遊園地では、団体客を中心に客足が大幅に増加するなど、業績回復に向けての明るい材料もありました。

以上により、当連結会計年度の業績につきましては、売上高5,754百万円（前期比1,137百万円増）、営業利益34百万円（前期は461百万円の損失）、経常利益202百万円（前期は348百万円の損失）となりましたが、九州のホテル事業に関する固定資産の減損損失を計上したことに伴い、親会社株主に帰属する当期純損失は1,477百万円（前期は633百万円の損失）となりました。

次に、事業の種類別セグメントの概況をご報告申しあげます。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、開園55周年目を迎えるにあたり、オリジナルキャラクター「遊戦士グリランダー」を制作し、来園特典シールの配布やWEBでのPR展開を行うなど、様々な形でメモリアルイヤーを盛り上げました。

春のイベントにつきましては、まず、TVア

ニメ「約束のネバーランド」との西日本初のコラボイベント「グリーンランド農園に潜入せよ」を開催し、園内ラリーイベントのほか、アトラクションやレストランメニューとのコラボレーション展開により、本作品の世界観を存分に体験していただきました。

また、グリーンランド名物の巨大屋外ステージ「グリーンスタジアム」では、大人気の仮面ライダーセイバーを主役とした「仮面ライダーセイバー スペシャルショー」を開催し、多彩な演出によるアクション満載の大迫力のライブショーを繰り広げました。

夏のイベントにつきましては、7月10日に、花火大会「さのよいファイヤーカーニバル2021」を開催したほか、「仮面ライダーセイバー」をはじめとするキャラクターショーのほか、人気お笑いグループ「ハナコ」によるお笑いライブステージを開催いたしました。

そのほか、開園55周年を記念して、オリジナルキャラクター「遊戦士グリランダー」をテーマとしたラリーイベント「グリラのミッション55 ～グリランダーからの任務を遂行せよ～」を展開し、開園記念日の7月23日には、55歳のお客様限定で遊園地に無料ご招待する特別企画を実施いたしました。

秋には、最近ブームを起こしている俳句をテーマとしたイベント「IKKUグランプリ～グリーンランドで一句～」を展開したほか、「仮面ライダーリバイス」や「鬼滅の刃」など人気のキャラクターショーを多数開催いたしました。

そのほか、8,000発の花火の一気上げで好評な花火大会「タマホームスペシャル花火物語」については、10月と12月の2回開催し、全国的に有名な花火師による芸術玉を交え、多彩な花火で夜空を飾ったほか、2年ぶりの開催となった年越しイベント「カウントダウン2022」では、花火を2部構成で展開し、新年を迎えました。

アトラクションにつきましては、春期間限定のアトラクションとして、巨大エア遊具「BIGエアプレイランド」を設置し、7月には新規アトラクション「バン！バン！！バズーカ」

を導入いたしました。また、夏休みには、期間限定で「世界のカブトムシ展」や「VR・ARパーク」を展開したほか、2年ぶりに、大型プール施設「ウォーターパーク」を営業いたしました。

そのほか、ご入園の際の検温、消毒の実施はもちろん、電子チケットの販売促進やアトラクションフリーパスの年齢による料金区分への見直しなど、お客様がスムーズにご入園いただけるように努め、また、アトラクションご利用や各種イベントご観覧の際につきましても、安心してお楽しみいただけるよう、十分な感染予防対策に取り組んでまいりました。

以上の取り組みを行い、利用者数につきましては、緊急事態宣言ならびにまん延防止等重点措置が解除された10月からは、個人客ならびに修学旅行等の団体客が大幅に増加するなど、ゴールデンウィークを中心とする春の行楽シーズンに臨時休園した前期を大きく上回りましたが、通年における新型コロナウイルス感染症の影響に加え、夏休み期間の天候不良の影響も大きく、十分な回復には至りませんでした。

以上の結果、利用者数は、前期比190,333人増加の581,059人、売上高は前期比771百万円増加の2,569百万円となりました。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、スキースクールなどの各種団体にキャンセルが見られたほか、12月のスキー場オープンが例年より遅れたことにより、来場者数は減少いたしましたものの、年初の売上が好調だったことで、売上高は前期を上回りました。

『北海道グリーンランド遊園地』につきましては、まず、4月のオープンより「仮面ライダーセイバー」、「トロピカル〜ジュ！プリキュア」、「機界戦隊ゼンカイジャー」など、最新のキャラクターショーを開催したほか、10月には、「いわみざわ公園花火大会」を2年ぶりに実施し、集客の拡大を図りました。

そのほか、人気ユーチューバーとコラボレー

ションした動画を配信して、幅広い層に対して、遊園地の魅力を存分にPRいたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、恒例の大型音楽イベント「JOIN ALIVE」をはじめ、目玉となる集客イベントの開催を見合わせたこともあり、思うように利用者数を伸ばすことが出来ませんでした。

また、『いわみざわ公園管理』におきましては、開放的なレジャーとしてキャンプ場やパークゴルフ場の魅力を発信し、『バラ園』でのローズツアーの実施や、『色彩館』における二胡をはじめとする中国楽器のコンサート実施など、特色あるイベント開催で集客を図りましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に札幌市内など都市部からの客足に影響を受け、利用者数は伸び悩みました。

この結果、北海道の遊園地ならびにスキー場を合わせた利用者数は前期比14,868人増加の132,811人となり、売上高は前期比77百万円増加の584百万円となりました。

以上の結果、利用者数は前期比205,201人増加の713,870人となり、売上高は前期比848百万円増加の3,154百万円、営業利益につきましては前期比275百万円増加の382百万円となりました。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、密になり難いスポーツとしての認識が高まり、ゴルフプレーは高い人気を保ってまいりました。

当社グループにおける3つのゴルフ場では、徹底した感染予防対策に努めるとともに、万全なコース整備とコース改良に注力し、より一層快適なプレー環境づくりに取り組んでまいりました。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、開場から55周年を記念したゴルフコンペを開催したほか、「女性スタッフが挑戦ゴルフコンペ」など、特色あるイベント開催により、幅広い層の集客を図りました。また、

パブリックゴルフ場としての気軽さとナビゲーションシステム付ゴルフカートの強みを活かし、近年、拡大傾向にある若者層のゴルファー獲得を図りました。

また、女性用ティーイングエリアの新設及びショートホールのティーイングエリアの改造などのコース改良を行うことで、各プレーヤーの楽しみ方を広げたほか、友の会会員用ロッカーの拡充や練習場の改修を行うなど、着実なリピーターづくりに注力いたしました。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、貸切りや大型のコンペの減少はありましたものの、メンバーによるビジター同伴プラン促進のほか、小規模なコンペの獲得に向けたプレープランの造成等に取り組み、若年層や女性といった新たな個人客やグループを中心に利用拡大を図りました。

そのほか、コースの拡張工事やセルフカートのコース内乗り入れ環境を整備するなど、プレーヤーの快適性向上にも努めてまいりました。

以上の結果、3ゴルフ場を合わせた利用者数は、前期比24,372人増加の146,465人となり、売上高は前期比205百万円増加の1,071百万円、営業利益につきましては、131百万円（前期は40百万円の損失）となりました。

<ホテル事業>

九州の『ホテルブランカ』、『ホテルヴェルデ』におきましては、それぞれのホテルがオフィシャルホテルとしての魅力を、より積極的にお客様にご案内し、利用獲得に繋げるよう努めてまいりました。

まず、宿泊部門におきましては、遊園地入園無料やゴルフ場回り放題プランなど、オフィシャルホテルならではの宿泊セットプランを多数造成し、宿泊者獲得に努めました。また、修学旅行獲得につきましては、受入態勢を確立した結果、大変好調に獲得できました。

料飲部門におきましては、宿泊者の夕食利用に向け、2食付きの特典を強化し獲得を図りました。さらには、利用者の満足度向上のため、

熊本県の郷土料理を加えた食事メニューを投入したほか、『ホテルヴェルデ』におきましては、デリバリー・テイクアウト料理の提供及び焼肉のたれ・ステーキソースの販路の大幅な拡大等による売上獲得に努めました。

また、『ホテルブランカ』におきましては、夕食内容の統一化により、会場の効率化、人件費及び食材費削減に取り組みました。そのほか、今回初めて、遊園地のプールご利用のお客様に対して、レストランによる軽食・飲料のテイクアウト販売を実施し、売上増大に結びました。

宴会部門につきましては、新型コロナウイルス感染症による宴会需要の大幅な落ち込みの中、『ホテルヴェルデ』主催として、人気の「純烈ディナーショー」や地元出身アーティストによる「弥栄クリスマスディナーショー」の開催を行ったほか、食のイベント「ローストビーフ&ズワイ蟹祭り」を7日間実施いたしました。年末には、毎年好評をいただいておりますおせち料理の販売を行い、売上確保に努めました。

また、施設面におきましては、両ホテルの全客室のルームキーを非接触型のタッチ式カードキーに変更し、お客様の接触機会の減少による安全性と利便性の向上に取り組みました。さらには、『ホテルヴェルデ』の露天風呂に「竹あかり」を設置し、景観改善に取り組みました。

なお、生損保保険代理店業務を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けない業務へ新たに2名の保険資格者を投入し、保険獲得の拡大を図りました。

以上の取り組みの結果、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに応じては、個人客及び団体客の増加傾向も見られましたものの、『ホテルブランカ』及び『ホテルヴェルデ』を合わせた宿泊者数は、前期比77人減少の37,515人となり、売上高は前期比23百万円増加の710百万円となりました。

北海道の『ホテルサンプラザ』におきましては、遊園地やスキー場をはじめとする、大規模

レジャーエリアのオフィシャルホテルとしての強みを最大限にPRして、フルエンジョイプランや岩見沢市の宿泊支援サービス（ザワ割）の販売促進ならびにどうみん割の活用による宿泊客の獲得を図りました。

また、料飲部門におきましては、グランドメニューの刷新やお客様のニーズに合わせた各自盛料理による新しい宴会プランなど、新たな魅力の発信に努め、売上拡大を図りました。

北海道の『北村温泉ホテル』におきましては、2020年7月から8か月間をかけての大規模改修を経て、2021年3月にリニューアルオープンしており、好評な日帰り入浴のPRに加え、日本遺産「炭鉄港」にちなんだ「黒ダイヤ酢豚」などの新たなメニュー提供により、集客拡大を図りました。

以上のような取り組みを鋭意行いましたが、新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限等の影響により、コロナ禍以前の宿泊者数までの回復には至らず、『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』の宿泊者数は前期比3,668人増加の14,905人となり、売上高は前期比55百万円増加の318百万円となりました。

以上の結果、宿泊者数は前期比3,591人増加の52,420人となり、売上高は前期比78百万円増加の1,028百万円、営業損失は333百万円（前期は417百万円の損失）となりました。

<不動産事業>

不動産事業における賃貸収入につきましては、一部テナントの賃料改定を行ったことに伴い増収となり、売上高は前期比6百万円増加の170百万円となり、営業利益につきましては、前期比3百万円増加の113百万円となりました。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務は、新発電所の稼働に伴う受託などで堅調に推移いたしましたが、客土用土の取引減少のほか、建設資材のコールサンドやポゾテックの販売が落ち込み、

売上高は前期比1百万円減少の328百万円となり、営業利益は前期比24百万円減少の55百万円となりました。

事業別利用者数ならびに売上高及び営業損益は次のとおりです。

事業別	利用者数 (人)			売上高 (百万円)		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
遊園地事業	713,870	508,669	205,201	3,154	2,305	848
ゴルフ事業	146,465	122,093	24,372	1,071	866	205
ホテル事業	52,420	48,829	3,591	1,028	949	78
不動産事業	—	—	—	170	164	6
土木・建設資材事業	—	—	—	328	330	△1
消去または全社	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	5,754	4,616	1,137

事業別	営業損益 (百万円)		
	当連結会計年度	前連結会計年度	増 減
遊園地事業	382	107	275
ゴルフ事業	131	△40	171
ホテル事業	△333	△417	84
不動産事業	113	109	3
土木・建設資材事業	55	79	△24
消去または全社	△314	△301	△13
合計	34	△461	496

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は183百万円で、その主なものは次のとおりであります。

遊園地施設

ゴルフ場施設

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2018年度 (第40期)	2019年度 (第41期)	2020年度 (第42期)	2021年度 当連結会計年度 (第43期)
売 上 高 (百万円)	7,810	8,359	4,616	5,754
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	548	691	△348	202
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失 (△) (百万円)	301	386	△633	△1,477
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失 (△)	円 銭 29 17	円 銭 37 43	円 銭 △61 29	円 銭 △142 89
総 資 産 (百万円)	21,615	21,313	21,195	19,465
純 資 産 (百万円)	11,020	11,279	10,554	9,055
1株当たり純資産額	円 銭 1,066 06	円 銭 1,091 16	円 銭 1,021 00	円 銭 875 96

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は、下記の3社であります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
グリーンランド 開発株式会社	100百万円	100%	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業、物販店・飲食店の運営受託
空知リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	遊園地・スキー場、ホテル、飲食店の経営
有明リゾート シティ株式会社	100百万円	100%	ホテル、飲食店の経営、ギフト商品販売業、生損保保険代理店業

③ その他の重要な企業結合等の状況

西部ガスホールディングス株式会社は、当社の議決権を24.38%（間接保有を含む）保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行が見られだしてから早くも2年以上が経過しておりますが、日常生活や経済活動など社会全体におきましては、刻々と、様々な変化による対応が求められる状況が続いております。

当社グループといたしましては、目下、このコロナ禍における安全安心なレジャー事業の推進に努めつつ、これまでとは視点を変えた付加価値の創造と追求に取り組み、新たな時代に向けた顧客ニーズの喚起を図るべく、日々邁進してまいります。

各セグメントにおける具体的施策は次のとおりです。

<遊園地事業>

九州の『グリーンランド』におきましては、まずは1月に冬季イルミネーションイベント「ワンダーイルミネーション」を開催し、広大な遊園地を舞台に、100ヶ所以上のごたえあるイルミネーションスポットを展開し、幻想的な世界をお楽しみいただきました。

春のイベントにつきましては、3月より、「きかんしゃトーマスとなかまたち STEAM（スチーム）アドベンチャー ～今日からキミもエンジニア～」を開催いたします。未就学児に絶大な人気を誇るトーマスやなかまたちと一緒に、様々な装置を用いたミッションにチャレンジを繰り返すことで、遊びながら学べる体験型の教育イベントとなっております。

また、「仮面ライダーリバイス スペシャルステージ」を開催し、現在TV放映で活躍中の「仮面ライダーリバイス」をはじめ、今も人気の高い歴代仮面ライダーも参戦いたします。日本最大級の屋外ステージ「グリーンスタジアム」を舞台に、炎や火薬の特殊効果はもちろん、巨大LEDスクリーンによる映像演出やバイクアクションも加わり、まさに大迫力のアクションステージを展開いたします。

施設面におきましては、ゴールデンウィークに向けて、新規アトラクション導入を行うほ

か、期間限定施設「宝石さがし」も展開するなど、盛りだくさんのイベント開催と合わせ、遊びつくせないほど魅力満載の遊園地をPRしてまいります。

そのほか、3月よりマタニティ割引制度を導入し、これからも幅広いお客様にご利用いただけるよう各施策に取り組んでまいります。

『北海道グリーンランド遊園地』におきましては、春の遊園地オープンから、「鬼滅の刃」、「仮面ライダーリバイス」、「デリシャスパーティ♡プリキュア」、「暴太郎戦隊ドンブラザーズ」など、話題性の高いキャラクターショーを展開いたします。

また、新規アトラクション「ファイヤーファイター（仮称）」ならびに「シューティングトレイン（仮称）」の導入を行い、更なる集客拡大を図ります。

『北海道グリーンランドホワイトパーク（スキー場）』におきましては、スポーツクラブや自衛隊訓練等の団体獲得に加え、バス会社と連携を図り、独自のスキースクールを開催するなど、更なる利用促進を図ってまいります。

『いわみざわ公園管理』におきましては、引き続き指定管理者として適切な管理を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、一昨年に続いて昨年も中止となりました、年2回の「ローズフェスタ」の開催や、『色彩館』におけるミニコンサートや各種展示会等のイベント開催にも鋭意取り組んでまいります。

また、第39回全国都市緑化北海道フェア（メイン会場・北海道恵庭市）の協賛会場として参加し、集客に努めてまいります。

<ゴルフ事業>

ゴルフ事業におきましては、3ゴルフ場の持つスケールメリットを活かし、オフィシャルホテルをセットとした新たなリゾートプランを展開し、幅広いエリアからの顧客獲得にも注力してまいります。

また、自動精算機の導入を行い、感染症予防対策の一環としての混雑緩和とともに、お客様

の利便性向上を図ってまいります。

『グリーンランドリゾートゴルフコース』におきましては、好評なオープンコンペに加え、ペアマッチ方式のロングランコンペを開催することで、初心者から上級者まで幅広い集客を図ります。

『大牟田ゴルフ場』、『広川ゴルフ場』の両メンバーシップコースでは、メンバー限定の特典付与や特別コンペ開催などにより、メンバーとしてのステータスを向上させて、利用促進を図るとともに、若者向けプランや早朝スループレープランなど、柔軟にきめ細やかなプランを造成し、ビジター客の利用拡大を図ってまいります。

<ホテル事業>

『ホテルブランカ』ならびに『ホテルヴェルデ』におきましては、オフィシャルホテルとしての強みを最大限に活かした営業戦略を継続していくとともに、これまでの既成概念を払拭し、適宜業務改善による経営効率化を図り、それぞれのホテルがその特色を打ち出すことで、お客様の利用拡大を図ってまいります。なお、より多くのお客様にご利用いただけるように繁忙期間のキャンセルポリシーの見直しを行い、予約の獲得につなげてまいります。

また、修学旅行の予約状況が順調に推移しており、受入態勢を万全なものとして、今後の継続実施に繋がるよう努めてまいります。

『ホテルブランカ』におきましては、遊園地やプール、ゴルフ場に隣接する抜群のロケーションを背景に、遊園地利用のお客様やゴルフプレーヤーをはじめ、お客様のあらゆるニーズに対応できる多様な宿泊プランの宣伝に努めます。また、遊園地を望む中庭でのバーベキューや色々な味が楽しめる鍋バイキングをさらに改善していき、より顧客満足度の高い食事の提供を目指してまいります。

さらに、レストランにおきましても、宿泊客の夕食会場使用変更を行い、遊園地利用客の取り込みを図るとともに、プール営業期間の飲食売上拡大に向けて取り組んでまいります。

『ホテルヴェルデ』におきましては、まず宿泊部門におきまして、遊園地やゴルフ場のご利用者に向けた、オフィシャルホテルの強みを活かしたオリジナリティのあるプランのPRにより集客拡大を図ってまいります。

料飲部門におきましては、地元顧客ならびに遊園地利用客に対してのランチメニューの改善に取り組んでまいります。さらには、旅の思い出となる朝夕食を一層充実させてまいります。加えて、過去の法事・慶事の実施データを活かしたダイレクトセールスによる集客に努めます。

宴会部門におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ、「ローストビーフ&ズワイ蟹まつり」、「秋の大収穫祭」及び「日本酒やワインのイベント」など、ここでしか味わえない、季節毎の魅力あるイベントを開催してまいります。

婚礼部門におきましては、ご来館いただいた対象者の情報収集から随時実施の試食会利用の流れを強化し、ヴェルデ婚の強さをしっかりPRして、決定に結び付けてまいります。

『ホテルサンプラザ』ならびに『北村温泉ホテル』におきましては、遊園地やスキー場を中心とするリゾートホテルとして、お客様の多様なニーズに応えるとともに、地域に根差したホテルとして、あらゆる場面でご利用いただけるよう、更なる魅力の増大に努めてまいります。

『ホテルサンプラザ』におきましては、遊園地やスキー場とのセットプランを柱に、ビジネスプランやファミリープランに特典を付与してPRするなど、宿泊客の利用拡大を図ります。

また、新たな料飲メニューの提供に注力し、顧客獲得を図ってまいります。

『北村温泉ホテル』におきましては、最大の魅力である「源泉掛け流し43℃の名湯」を強く打ち出しながら、女性客をターゲットとしたオリジナルプラン造成により集客力を高めてまいります。

そのほか、地元の新鮮野菜などを中心とした、魅力ある売店もPRすることで、リピーターづくりを促進してまいります。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、新たなテナント誘致により、一層の収益基盤の安定化を図るとともに、グリーンランドリゾートエリア全体の更なる活性化に努めてまいります。

<土木・建設資材事業>

土木・建設資材事業におきましては、バイオマス火力発電所への燃料投入業務の着実な受託に努めてまいります。また、ポゾテックやコールサンド等の建設資材販売のほか、各種工事受注を積極的に推進し、売上拡大を図ってまいります。

当社グループといたしましては、「ココロを『みどり』でいっぱい。」のキャッチコピーのもと、スタッフ一同、ご利用されるお客様に心ゆくまで楽しんでいただき、十分に満足していただけるよう、日々の事業活動に取り組んでおります。

これからも、当社グループにおける各施設ならびに各種サービスにつきましては、その魅力が一層増大していくよう、たゆまぬ努力を重ねてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業	主要な事業内容
遊園地事業	遊園地・スキー場の経営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営
ホテル事業	ホテル・飲食店舗の経営 ギフト商品販売業、生損保保険代理店業
不動産事業	不動産の売買・賃貸
土木・建設資材事業	土木事業、建設資材の製造・販売・運搬事業

(6) 主要な事業所等 (2021年12月31日現在)

当 社	本社：熊本県荒尾市 グリーンランド（遊園地）：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートゴルフコース：熊本県荒尾市 有明カントリークラブ大牟田ゴルフ場：福岡県大牟田市 久留米カントリークラブ広川ゴルフ場：福岡県八女郡広川町
グリーンランド開発株式会社	遊園地事業部：熊本県荒尾市 四山事業所：福岡県大牟田市
空知リゾートシティ株式会社	北海道グリーンランド遊園地：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホテルサンプラザ：北海道岩見沢市 北海道グリーンランドホワイトパーク(スキー場)：北海道岩見沢市 いわみざわ公園：北海道岩見沢市 北村温泉ホテル：北海道岩見沢市
有明リゾートシティ株式会社	グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルブランカ：熊本県荒尾市 グリーンランドリゾートオフィシャル ホテルヴェルデ：熊本県荒尾市

(7) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業	使用人数	前連結会計年度末比増減
遊園地事業	72 (83) 名	3 (6) 名
ゴルフ事業	36 (49) 名	△1 (0) 名
ホテル事業	70 (62) 名	△7 (△7) 名
不動産事業	0 (1) 名	0 (0) 名
土木・建設資材事業	21 (10) 名	2 (△1) 名
全社共通	19 (4) 名	1 (△2) 名
合計	218 (209) 名	△2 (△4) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77 (68) 名	2(△1) 名	38.3歳	11.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,512百万円
株式会社西日本シティ銀行	992百万円
株式会社福岡銀行	659百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,346,683株
- ③ 株主数 7,662名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西部ガスホールディングス株式会社	1,513.2千株	14.63%
西部ガス都市開発株式会社	501.2千株	4.84%
株式会社肥後銀行	500.0千株	4.83%
株式会社三井住友銀行	487.6千株	4.71%
日本コークス工業株式会社	471.5千株	4.56%
西日本メンテナンス株式会社	300.0千株	2.90%
株式会社西日本シティ銀行	260.0千株	2.51%
大牟田瓦斯株式会社	256.0千株	2.47%
サノヤス・ライド株式会社	250.0千株	2.41%
九州ガス圧送株式会社	250.0千株	2.41%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (9,260株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 西部ガスホールディングス株式会社の間接保有を含めた持株比率は24.38%であります。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	江里口 俊 文	
取 締 役 副 社 長	松 野 隆 徳	有明リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
常務取締役	重 光 敬 明	空知リゾートシティ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	幕 幸	施設部長
取 締 役	田 中 宏 昌	不動産事業部長 グリーンランド開発株式会社 代表取締役社長
取 締 役	寺 田 尚 文	遊園地事業部長兼営業部長
取 締 役	佐 伯 賢 二	経営管理室長
取 締 役	山 下 秋 史	西部ガスホールディングス株式会社 取締役常務執行役員
取 締 役	上 野 豊 徳	肥銀リース株式会社社長
常勤監査役	岡 部 雅 彦	
監 査 役	中 尾 哲 郎	弁護士法人中尾総合法律事務 所所長
監 査 役	水 本 忠 敬	水本税理士事務所所長
監 査 役	藤 田 直 己	公認会計士藤田直己事務所 所長

- (注) 1. 取締役山下秋史氏及び上野豊徳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役中尾哲郎氏、水本忠敬氏及び藤田直己氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岡部雅彦氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中尾哲郎氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 監査役水本忠敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役藤田直己氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役山下秋史氏及び上野豊徳氏ならびに監査役中尾哲郎氏及び水本忠敬氏を、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、「夢や感動を与える企業」であり続けることに加え、企業としての利益確保ならびに地域発展への貢献を通じて、全てのステークホルダーからの信頼を得ることを企業理念として掲げており、その実現に向けて大きな役割を担う個々の取締役の報酬の決定に際しては、各取締役の自覚を促し、また、適切なインセンティブとして機能するような適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬について、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルを定めるとともに、取締役会における再一任決議に基づき、独立社外取締役の意見も踏まえたうえで、代表取締役が決定しております。

常勤の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および短期的な業績連動報酬としての賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績、経済情勢を考慮して、取締役の役位ならびに責務等に応じた報酬テーブルに基づき決定いたしております。

賞与は、各事業年度の連結売上高、連結営業利益ならびに連結当期純利益を業績指標として、当該事業年度の業績が概ね見通せた段階で、その目標達成度合いに応じて、賞与テーブルに基づき、現金報酬として賞与を支給するものとしております。

また、監査役の報酬については、株主総会の決議による報酬総額の限度内において、監査役の協議により決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の 総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (うち社外 取締役)	73,474 (2,400)	73,474 (2,400)	— (—)	10 (3)
監査役 (うち社外 監査役)	12,600 (3,600)	12,600 (3,600)	— (—)	4 (3)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額120百万円以内（うち社外取締役分5,000千円以内。ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、2014年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち社外監査役3名）です。
4. 取締役の支給人員及び支給額には、2021年3月30日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名分が含まれております。
5. 取締役会は、代表取締役社長江里口俊文氏に対し、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定を委任しており、同氏は各支給テーブルに基づき、独立社外取締役の意見を踏まえたうえで、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額を決定しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山下秋史氏は、西部ガスホールディングス株式会社取締役常務執行役員であります。西部ガスホールディングス株式会社の持株比率は14.63%（間接保有を含めた持株比率は24.38%）であります。

・取締役上野豊徳氏は、肥銀リース株式会社社長であります。当社は肥銀リース株式会社との間に一般的なリース契約等の取引関係があります。

・監査役中尾哲郎氏は、弁護士法人中尾総合法律事務所所長であります。当社は弁護士法人中尾総合法律事務所と取引関係はありません。

・監査役水本忠敬氏は、水本税理士事務所所長であります。当社は水本税理士事務所と税務顧問契約を締結しています。

・監査役藤田直己氏は、公認会計士藤田直己事務所所長であります。当社は公認会計士藤田直己事務所と取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

役職氏名	主な活動状況
取締役 山下秋史	当事業年度開催の取締役会6回のうち4回に出席し、議題の審議にあたり、主に企業経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役 上野豊徳	当事業年度開催の取締役会8回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に金融機関経営者としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役 中尾哲郎	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回に出席し、監査役会7回の全てに出席し、議題の審議にあたり、主に弁護士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 水本忠敬	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会7回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に税理士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。
監査役 藤田直己	当事業年度開催の取締役会8回、監査役会7回の全てにそれぞれ出席し、議題の審議にあたり、主に公認会計士としての経験と見識に基づく客観的な意見を適宜述べるとともに、定期的な会計監査人との会合において、意見及び情報の交換を行っております。

(注) 山下秋史氏は、当事業年度の途中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数及び開催回数は、就任日の2021年3月30日以降に開催された取締役会を対象としております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社および子会社が負担しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
32,000千円
(注) 会社法監査及び金融商品取引法監査等に明確に区分
できないため、その合計額を記載しております。
- ③ 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払
うべき報酬等の合計額
32,000千円
- ④ 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業
務の内容
該当事項はありません。
- ⑤ 会計監査人の報酬等に対する監査役会が同意し
た理由
当社監査役会は、会計監査人の独立性及び監査
体制・監査品質の確保体制、監査計画、監査方
法、内容・結果の相当性を判断基準として同意し
ております。
- ⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務執行について著
しい支障があると判断した場合には、会計監査人
の解任または不再任に関する議案の内容を決定
し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株
主総会に提出いたします。
また、監査役会は、会計監査人が会社法第340
条第1項各号に定める項目に該当すると認められ
る場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会
が会計監査人を解任し、監査役会が選定した監査
役は、解任後最初に招集される株主総会におい
て、解任した旨及び解任した理由を報告いたしま
す。
- ⑦ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの基本方針」）を決議いたしております。

当該基本方針の内容は次のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社経営管理室においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同室を中心に役職員教育等を行う。
 - ロ. 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務の執行についてその適法性に関する監督機能を確保する。
 - ハ. 定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認する。
 - ニ. 弁護士及び税理士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じ適法性を確認する。
 - ホ. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、毅然たる態度で臨むものとする。また、対応窓口を経営管理室とし、顧問弁護士、警察当局及び外部専門機関と連携強化を図り、関連情報の収集や速やかに対処できる体制を構築する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規則に基づいて決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能となる場所に保管する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を、当社及び子会社は整備する。
 - ③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 各部所の長は、コンプライアンス、労働環境、災害、サービス対応、事故及び情報セキュリティ等内在する

リスクを把握、分析し、危機の管理を監督する。

- ロ. 業務管理規則における、遊園地・ゴルフ場の安全確保・災害防止規則、ゴルフ場の農薬安全使用規則、飲食業務の衛生管理に関する規則に則り、業務の普遍化を確保する。
- ハ. 重大な事態が発生した場合、即座に対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める体制を構築する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督を行う。
- ロ. 毎月開催する経営会議において、各事業部門、子会社の月次業績のレビューと効率化に向けた改善策を審議する。
- ハ. 取締役の職務の執行については、組織規則、業務分掌規則、職務権限規則において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社管理規則に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、一定の事項については当社に報告を求めることにより、子会社の経営管理を行う。
- ロ. 子会社の監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監査する。
- ハ. 内部監査室が子会社に対する内部監査を実施し、その結果を子会社の取締役及び当社の社長に報告する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
- ロ. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けない体制とする。
- ハ. 当該職員は、取締役の指示・命令には属さないものとし、その人事異動・評価等を行う場合は、あらかじめ監査役に意見を求め、これを尊重することとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ロ. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、直ちに当社の監査役へ報告する。
- ニ. 監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。

⑧ その他の監査役の実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続を定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続に従い、これに応じるものとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないか監視する体制を構築しております。また、経営管理室及び内部監査室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,117,048	流 動 負 債	5,474,329
現金及び預金	691,486	買掛金	96,283
受取手形及び売掛金	274,419	営業未払金	190,763
商 品	44,816	短期借入金	4,669,863
原材料及び貯蔵品	47,957	未払金	322,148
そ の 他	61,720	未払法人税等	76,751
貸倒引当金	△3,352	そ の 他	118,519
固 定 資 産	18,348,691	固 定 負 債	4,936,196
有形固定資産	17,341,842	長期借入金	2,359,156
建物及び構築物	1,836,833	長期預り金	2,435,222
機械装置及び運搬具	472,192	退職給付に係る負債	12,959
土 地	14,921,670	そ の 他	128,858
そ の 他	111,146	負 債 合 計	10,410,525
無形固定資産	202,914	純 資 産 の 部	
そ の 他	202,914	株 主 資 本	9,025,005
投資その他の資産	803,934	資 本 金	4,180,101
投資有価証券	266,528	資 本 剰 余 金	4,767,834
繰延税金資産	276,847	利 益 剰 余 金	80,106
退職給付に係る資産	184,989	自 己 株 式	△3,036
そ の 他	76,669	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	30,208
貸倒引当金	△1,100	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,208
資 産 合 計	19,465,740	純 資 産 合 計	9,055,214
		負債・純資産合計	19,465,740

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,754,115
売上原価	5,171,031
売上総利益	583,084
販売費及び一般管理費	548,103
営業利益	34,981
営業外収益	214,811
受取利息	6
受取配当金	9,053
受取賃貸料	4,358
受取保険金	15,451
助成金収入	178,204
雑収入	7,737
営業外費用	46,942
支払利息	43,214
雑損	3,728
経常利益	202,850
特別利益	58,271
固定資産売却益	2,136
受取保険金	56,134
特別損失	1,532,852
固定資産除売却損	768
減損損失	1,484,772
投資有価証券評価損	1,155
災害による損失	46,156
税金等調整前当期純損失(△)	△1,271,731
法人税、住民税及び事業税	51,594
法人税等調整額	153,830
当期純損失(△)	△1,477,157
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,477,157

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,180,101	4,767,834	1,577,938	△3,036	10,522,837
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△20,674		△20,674
親会社株主に 帰属する 当期純損失(△)			△1,477,157		△1,477,157
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△1,497,831	-	△1,497,831
当 期 末 残 高	4,180,101	4,767,834	80,106	△3,036	9,025,005

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	31,700	31,700	10,554,538
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△20,674
親会社株主に 帰属する 当期純損失(△)			△1,477,157
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△1,492	△1,492	△1,492
当期変動額合計	△1,492	△1,492	△1,499,324
当 期 末 残 高	30,208	30,208	9,055,214

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	650,728	流 動 負 債	3,302,609
現金及び預金	434,240	買掛金	12,027
売掛金	150,219	営業未払金	269,516
商品	7,012	短期借入金	2,080,000
原材料及び貯蔵品	11,720	1年内返済予定の	543,061
前払費用	21,309	長期借入金	260,318
短期貸付金	30,000	未払金	70,954
未収入金	26,796	未払法人税等	16,178
その他	454	前受金	32,515
貸倒引当金	△31,026	預り金	18,038
固 定 資 産	17,244,312	そ の 他	4,911,301
有形固定資産	15,702,357	固 定 負 債	938,154
建物	685,182	長期借入金	2,465,122
構築物	373,324	長期預り金	32,020
機械及び装置	250,753	長期未払金	65,254
車両運搬具	31,682	受入保証金	42,880
工具、器具及び備品	41,547	関係会社	1,367,870
土地	14,319,867	債務保証損失引当金	1,367,870
無形固定資産	197,443	負 債 合 計	8,213,910
借地権	173,777	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	13,502	株 主 資 本	9,650,921
その他	10,162	資本金	4,180,101
投資その他の資産	1,344,511	資本剰余金	4,767,834
投資有価証券	244,778	資本準備金	4,767,834
関係会社株式	926,214	利益剰余金	706,022
出資金	35	利益準備金	169,649
長期貸付金	125,000	その他利益剰余金	536,372
長期前払費用	588	固定資産	1,603
前払年金費用	110,513	圧縮積立金	2,080,000
差入保証金	52,600	別途積立金	△1,545,231
その他	10,882	繰越利益剰余金	△3,036
貸倒引当金	△126,100	自 己 株 式	30,208
資 産 合 計	17,895,040	評価・換算差額等	30,208
		その他有価証券	30,208
		評価差額金	30,208
		純 資 産 合 計	9,681,129
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,895,040

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,978,765
売 上 原 価	3,287,681
売 上 総 利 益	691,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	398,768
営 業 利 益	292,315
営 業 外 収 益	50,381
受 取 利 息	1,068
受 取 配 当 金	17,153
受 取 保 険 金	3,468
温 泉 水 利 用 料	4,999
助 成 金 収 入	17,876
雑 収 入	5,814
営 業 外 費 用	22,933
支 払 利 息	21,433
雑 損 失	1,500
経 常 利 益	319,763
特 別 損 失	2,213,601
固 定 資 産 除 却 損	768
減 損 損 失	1,955
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,155
関 係 会 社 株 式 評 価 損	643,971
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	155,000
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	42,880
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,367,870
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	△1,893,838
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	95,367
法 人 税 等 調 整 額	6,382
当 期 純 損 失 (△)	△1,995,587

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,659	2,080,000	470,975	2,722,284	△3,036	11,667,184
当期変動額									
剰余金の配当						△20,674	△20,674		△20,674
当期純損失(△)						△1,995,587	△1,995,587		△1,995,587
固定資産圧縮積立金の取崩				△55		55	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	△55	-	△2,016,206	△2,016,262	-	△2,016,262
当期末残高	4,180,101	4,767,834	169,649	1,603	2,080,000	△1,545,231	706,022	△3,036	9,650,921

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	31,700	31,700	11,698,884
当期変動額			
剰余金の配当			△20,674
当期純損失(△)			△1,995,587
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,492	△1,492	△1,492
当期変動額合計	△1,492	△1,492	△2,017,755
当期末残高	30,208	30,208	9,681,129

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保英治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内野健志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グリーンランドリゾート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

グリーンランドリゾート株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保英治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野健志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グリーンランドリゾート株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

グリーンランドリゾート株式会社 監査役会

常勤監査役 岡部 雅彦 ⑩

監査役 中尾 哲郎 ⑩

監査役 水本 忠敬 ⑩

監査役 藤田 直己 ⑩

(注) 監査役中尾哲郎、水本忠敬及び藤田直己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の件

当社では、利益配分につきまして、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付け、安定的な剰余金の配当に配慮するとともに、連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案した適正な配当を実施することを基本方針としております。

当期につきましては、九州のホテル事業に関する固定資産の減損損失を計上したことに伴い、繰越利益剰余金が1,545百万円のマイナスとなっておりますが、基本方針に基づき、資本準備金の額の減少及び別途積立金の取り崩しを実施した上で、当期の期末配当を1株当たり2円とさせていただきたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少

(1) 資本準備金の額の減少の目的

剰余金の配当財源の充実を図るとともに今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な配当政策を実施するため、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

①減少する資本準備金の額

資本準備金 4,767,834,848円のうち
1,000,000,000円

②増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 1,000,000,000円

(3) 資本準備金の額がその効力を発する日

2022年3月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 剰余金の処分の目的

2021年12月期において、1,545,231,405円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

この欠損の補填及び株主の皆様への配当を実施するための配当原資の確保を目的として、別

途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 剰余金処分の要領

①減少する剰余金の項目及び金額

別途積立金 2,080,000,000円

②増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 2,080,000,000円

3. 期末配当に関する事項

第43期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は20,674,846円となります。

この結果、中間配当金として1株につき2円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき4円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月31日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第14条（条文省略）</p> <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>（新 設）</p>	<p>第1条～第14条（現行どおり）</p> <p>（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第15条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>第16条～第39条（条文省略）</p>	<p>第16条～第39条（現行どおり）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第1条 <u>変更前定款第15条</u> <u>(株主総会参考書類</u> <u>等のインターネット</u> <u>開示とみなし提供)</u> <u>の削除及び変更後定</u> <u>款第15条(電子提供</u> <u>措置等)の新設は、</u> <u>会社法の一部を改正</u> <u>する法律(令和元年</u> <u>法律第70号)附則第</u> <u>1条ただし書きに規</u> <u>定する改正規定の施</u> <u>行の日である2022年</u> <u>9月1日(以下「施</u> <u>行日」という)から</u> <u>効力を生ずるものと</u> <u>する。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわ</u> <u>らず、施行日から6</u> <u>か月以内の日を株主</u> <u>総会の日とする株主</u> <u>総会については、変</u> <u>更前定款第15条(株</u> <u>主総会参考書類等の</u> <u>インターネット開示</u> <u>とみなし提供)はな</u> <u>お効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日か</u> <u>ら6か月を経過した</u> <u>日または前項の株主</u> <u>総会の日から3か月</u> <u>を経過した日のいづ</u> <u>れか遅い日後にこれ</u> <u>を削除する。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役上野豊徳氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	所有する 当社の 株式数
<div data-bbox="312 491 573 802" style="text-align: center;">  </div> <div data-bbox="336 814 550 901" style="text-align: center;"> <p>も がみ つよし 最 上 剛</p> </div> <div data-bbox="336 871 550 901" style="text-align: center;"> <p>(1956年6月18日生)</p> </div>	—
略歴、地位、担当並びに重要な兼職の状況	
<p>1980年4月 株式会社肥後銀行入行 2010年6月 同行執行役員融資部長 2011年6月 同行取締役執行役員与信管理部長 2013年6月 同行取締役常務執行役員 2015年6月 同行取締役専務執行役員 2015年10月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役 2016年5月 株式会社肥後銀行取締役専務執行役員 (代表取締役) 2018年4月 株式会社九州フィナンシャルグループ取締役 専務執行役員 2020年4月 肥銀リース株式会社副社長執行役員 2020年6月 同社代表取締役社長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 肥銀リース株式会社代表取締役社長</p>	
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	
<p>株式会社肥後銀行代表取締役を経て、現在は肥銀リース株式会社代表取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験や知識を有しております。これらの経験と知見を活かし、社外取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化することが期待できるため、社外取締役候補者となりました。</p> <p>また一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定する予定です。</p>	

- (注) 1. 最上剛氏は、社外取締役候補者であります。
2. 最上剛氏は、株式会社東京証券取引所ならびに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 最上剛氏の選任が承認された場合、当社は最上剛氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、その限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 当社は、役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

以 上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

1. 場所 熊本県荒尾市本井手1584番地24
グリーンランドリゾートオフィシャルホテル
ヴェルデ 有明の間
2. 最寄駅 JR九州大牟田駅・荒尾駅
西鉄天神大牟田線大牟田駅
●各駅からホテルまでのタクシーでの
所要時間
荒尾駅から約10分
大牟田駅から約15分



株主感謝デーご案内

当社では、第43回定時株主総会当日（2022年3月30日）を株主感謝デーとしております。

当日に限り、株主様には以下のような特典を設定いたしておりますので、同封の「株主感謝デー特別チケット」に、必要事項をご記入のうえ、ぜひご利用いただけますようご案内申し上げます(直接、遊園地窓口にてご提示ください)。

株主感謝デー特典

- ①株主様とご家族は、グリーンランド遊園地のご入場を無料ご招待。
- ②グリーンランド遊園地チャレンジパス（各アトラクションを1回ずつご利用いただけるパス）を1名様分プレゼント。
- ③グリーンランド遊園地駐車場利用券プレゼント。

①～③のいずれも、**2022年3月30日限り**となります。

なお、株主感謝デー特別チケットに関しまして、換金・譲渡・払い戻しなどはできませんので、よろしくご了承ください。